

令和3年1月15日

保護者各位

福岡県立福岡視覚特別支援学校長

緊急事態宣言に伴う今後の学校行事等について

1月14日から2月7日までを期間として福岡県に緊急事態宣言が発出されました。

つきましては、本校におきましても下記のとおり感染症対策のさらなる徹底を図るとともに、今後の学校行事等について見直しを行いましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 感染症対策の徹底について

- ・可能な限り「3つの密」を回避する工夫を行い、こまめな手洗い・マスクの着用を徹底します。
- ・毎朝の検温・健康観察をお願いします。また、同居のご家族に発熱等の風邪症状等がある場合は、登校を控えてください。
- ・授業中は、換気を徹底します。温かい服装で登校させてください。
- ・給食前のランチルームの消毒や下校後の校内の消毒を徹底します。
- ・学校外の行動については、不要不急の外出を避け、特に20時以降の不要不急の外出は控えるようお願いします。

2 学校行事等について

(1) 交流及び共同学習

阿志岐小学校や筑紫野中学校との交流及び共同学習については、直接交流は中止とし、必要に応じて間接交流を行います。

(2) 学習活動について

感染リスクの高い活動（近距離で大きな声で歌ったり接触したりする活動や調理実習等）や校外学習は、緊急事態宣言期間内においては一時的に停止します。

(3) PTA関係行事について

- ・2月1日（月）の常任委員会は、会長・副会長のみ出席とします。
- ・例年実施していたPTA懇親会やPTA研修会、点字ブロック理解運動は中止とします。

(4) 3月12日（金）卒業式について

感染症対策を徹底した上で実施予定です。詳細につきましては、後日お知らせいたしますが、卒業生の保護者の方の出席につきましては、各家庭2名までとさせていただきます。

なお、卒業記念写真撮影は、2月5日（金）に行います。

(5) その他

さくら会による読み聞かせやさくらんぼ教室は、中止とします。